



原発なくそう！九州川内訴訟

原告団ニュース <第17号 2019.2.12>

連絡先／〒892-0816鹿児島市山下町12-5藤崎ビル3階 森法律事務所内
「原発なくそう！九州川内訴訟」を支える会
Tel 099-225-5455 / Fax 099-225-0300



期日のご案内

【第25回裁判期日】

日時：2019年3月6日（水）15時より

場所：鹿児島地方裁判所（鹿児島市山下町13-47）

<< 当日のスケジュール >>

- 13:30 集合～「かごしま県民交流センター」中庭
- 13:40 行進～裁判所へ→整理券の交付→抽選（法廷での傍聴は抽選です）
- 14:30 抽選番号の発表
- 15:00 第25回口頭弁論（法廷）
原告：提出書面の説明（予定）
- 16:00 報告集会&記者会見（開始時間は裁判終了後）
（かごしま県民交流センター 東棟3階大研修室1）
- 17:00 終了（予定）

「原発はいらない！」の
意思表示ができる貴重な
チャンスです。たくさんの
皆さんの傍聴をお待ち
しています！

◆今後の期日日程◆

第26回2019年6月 5日（水）午後3時

第27回2019年9月18日（水）午後3時



意見陳述のご紹介



第24回口頭弁論 意見陳述

2018年11月26日

宮下玲子

宮城県都城市に住んでおります、宮下玲子と申します。7年前に東日本大震災が起きた時、私は宮城県の仙台市に住んでおり、震度6弱の揺れを体験しました。夫と当時2歳の息子と私の3人の家族はたまたま自宅におり、怪我もなく無事でした。しかし、東京電力福島第一原子力発電所が事故を起こしたというニュースを聞き、夫と相談して、息子を連れて避難することを決めました。息子がまだ2歳だったこともあり、放射能汚染による健康被害を心配しての決断です。家屋の倒壊や津波ではなく、放射性物質という人間の目に見えないものによる被害、しかもまだ起きていない被害を想定して、東北から九州まで避難移住するが子どもにとって本当によい選択なのか、母親である私自身も悩みながらの決断でした。避難指示の出ていない、まして福島県内でもない地域から避難移住することが、原発事故を経験していない九州の人たちには理解されないのではないかという怖れが先に立ち、放射能汚染への懸念を理由に宮崎に来たことを、自分から話すことはほとんどありません。しかし、周りの人の目を気にして口をつぐむことが本当に良いことなのか、自分の子どもだけではなく、これからこの日本で生きていくすべての子どもたちのために最善をつくすべきではないかと考えた時、私は黙っていることができず、この訴訟の原告となることを決めました。

7年前に私が住んでいた宮城県仙台市の自宅から福島第一原子力発電所までの距離は、100km弱でした。私のように仙台市から避難したというケースは、ごく少数だと思います。私が避難移住を選んだのは、一つは原発事故以前に原子力発電について知る機会があったからです。新聞記者である夫の仕事の関係で、2002年から2006年までの4年間、宮城県石巻市に住んでいました。

当時私が住んでいた家は、東北電力女川原子力発電所から約18kmという近さでしたが、当初の私はそれほど原発に関心をもつことはありませんでした。ある日、JR石巻駅の改札前で、原発に反対して一人でハンガーストライキをしている男性を見かけました。命をかけて原発に反対している人がいることを、初めて知ったのです。その男性は原発に反対する手書きのボードを持ち、石巻駅の改札前に一人ですわっていました。たくさんの人が通り過ぎますが、男性に声をかける人はいません。私は彼のその孤独な姿が何か大切なことを伝えているように思われてならず、ただ通り過ぎることができなくなって、原発に関心を持つようになりました。2004年には女川原子力発電所の見学を申し込み、見学のための特別な服を着て、いくつもの扉を通して管理区域の中まで案内してもらったこともあります。原発事故後の今となっては考えられないことですが、燃料プールを直接のぞき込み、案内の女性に「この下は286度あります」と教えられて、原子炉の上に立ってみたりもしました。その時の私は、原発反対のハンガーストライキをする男性の姿に真実を感じながらも、「原発は絶対に安全です」「放射能が外にもれることはありません」という言葉をどこかで信じようとしていました。そう信じなければ、原発から18kmの場所に住むことなどできなかつたと思います。

しかし、事故は起こりました。放射性物質は原子炉の外に放出され、大気や水、大地を汚染しました。原発をこの目で見学し、電力会社の説明をこの耳で聞いた私は、「原発は絶対に安全」という言葉に真実がないということを体で理解しました。真実は、たった一人でハンストをしていた男性のほうにあったのです。

石巻市での体験にくわえ、私には、家族や友人に報道関係者がいて、原発や放射能汚染についての表には出てこない情報が耳に入ってきたことも、避難を決断するきっかけとなりました。被曝が懸念される地域から報道関係者が撤退していること、海外と比べると日本のニュースでは放射能汚染についての情報が極端に少ないことなどを耳にするうちに、私が住んでいた仙台市も絶対安全とは言い切れないのではないかと疑問を持つようになり、避難を決めたのです。

私は、歌人として短歌や文章を書いたり短歌を教えたりすることを仕事にしています。ここで、原発事故後に作られた短歌作品を紹介させていただきます。私と同じ年齢の歌人、吉川宏志さんの一首です。

小児甲状腺癌百人を超ゆという数のみを言えりその百の咽喉(のど)

東日本大震災と原発事故をテーマとした短歌は多くの人に詠まれ、私自身も震災や原発をテーマに短歌を発表してきました。時には「心配し過ぎだ」「神経質だ」「科学的根拠がない」というような批判も受けました。しかし、科学的な根拠を打ち立てるためにデータを集めている間にも、放射能汚染は止まることなく広がっていきます。子どもたちの健康被害を科学的に検証しても、その間に広がっていく健康被害を食い止めることができないのであれば、何のための検証なのでしょう。吉川さんの短歌は2年前に刊行された歌集に収録されていますが、今年の6月18日の発表では福島の小児甲状腺癌の子どもたちはさらに増え、総計198名の子どもたちが小児甲状腺癌だと診断されました。小児甲状腺癌の子ども的人数を問題にするだけで、そのひとりひとりの子どもの細い喉、痛み、悲しみ、本人や家族の不安を想像することができないとしたら、その想像力の欠如こそが、これまでに日本で原子力発電を進めてきた原因であり、強く批判されるべきでしょう。

川内原子力発電所から都城市の私の自宅までの距離は、約85kmです。せっかく宮崎県に移住しても、隣の県に原子力発電所があり、運転を再開したことで、今も震災前と同じ「絶対安全とはいえない」状況であることに改めて驚き、怒りと不安を感じています。川内原発では、3号機の増設計画さえあると聞きました。

日本各地で、巨大地震や火山の噴火が頻発しています。川内原発で深刻な事故が起きたら、私はまた息子を連れて逃げることになるかもしれません。原子力発電について新しい規制基準ができて、自然災害や事故が必ず想定内の範囲でおさまるものではないということは、東日本大震災ですでに明らかです。私のように、自分や家族が突然、想定外の危機にさらされる可能性があること、それは今日明日のことかもしれないということを、誰もがもう一度心にとめてほしいです。

今、原発を動かすなら、福島の子どもの健康被害が回復されてからにしてほしいです。今、原発を動かすなら、東日本の空気や水、大地の汚染が取り除かれ、帰宅困難区域に住んでいた人たちが自分の家に帰れるようになってからにしてほしいです。今、原発を動かすなら、様々なリスクを今も抱えたままの福島第一原発の廃炉が実現してからにしてほしいです。原発事故によって取り返しのつかないことが起きてしまったのに、その現実を直視せずに原子力発電を続けるのは、責任ある大人としてゆるされないことだと思います。

福島第一原発事故をきっかけに宮崎に避難移住した私は、川内原発のみならず、すべての原発の撤廃を望んでいます。

